

私たちの活動を紹介します

鳥取市

災害食レスキュー1149

<代表> 田中 廣さん

<設立> 2015年9月

<会員> 3名

<活動内容>

災害食の実演講習。災害食インストラクターの育成
車いす専用着脱式けん引バーの普及活動

<問合せ先> 田中 廣 電話：090-1010-8419



けん引バーを車いすに装着し段差を乗り越える

きっかけは東日本大震災

健康住宅アドバイザーとして、健康に暮らせる住環境の普及に取り組んでいましたが、東日本大震災をきっかけに、災害時の要配慮者の避難の方法、食生活の支援について考えるようになりました。

災害時で一番大切なことは“死なないこと”です。そのためには、迅速な避難が欠かせません。そして助かったら“食べること”です。

しかし、「自助・共助・公助」の前提以前に、介助を必要とする高齢者等の要配慮者は避難したくても自力で避難ができません。

また、災害食に関しても、高齢者やアレルギーがある人などのことは考えられていません。配慮だけしていても人は助からない。災害時の具体的な避難の方法を考える必要があると強く感じ、「自助を念頭に置いた災害を乗り越える術」を伝えていきたいと、この活動をはじめました。

具体的な活動として、要配慮者のための災害食の実演講習や、けん引車いすの普及活動に力を入れています。

押してダメなら引いてみる

車いす専用着脱式けん引バーをみなさんにご存じでしょうか。簡単に車いすに装着することができ、バーを装着するだけで、押すより少ない力で楽に車いすを引っぱることができます。

また、凹凸がある砂利道も走行可能で、階段も登ることができます。

災害時、支援者が要配慮者の近くにいるとは限りません。その場にいる人で要配慮者を助けるという心がまえも一緒に伝えるべく、このバーの普及活動に取り組んでいます。

普段どおりの食事の提供

要配慮者の災害食は、公助での対応だけでは不十分な場合があります。太陽光発電システム、遠赤外線調理器、HV車を使用した、温かい災害食の普及活動をしています。これまでの取組として、県栄養士会と防災フェスタに参加し、火を使わない調理器具を使用した炊き出し訓練を実施しました。高温蒸気調理器具を使用すると、川の水を使い蒸気で蒸し、ジャンボハンバーグ、蒸しパンなどを作ることができます。非常時でも、普段と同じ食生活を送ることがストレスの軽減につながります。

これからの活動について

この活動をはじめて8年が経ちました。まだまだこれからですが、これまで培ってきた経験を余すことなく、みなさんにお伝えしていきます。まずは自分の命を守る、そして要配慮者を助ける。誰もが誰かの助けを必要としています。あなたは誰かを助けることができるのです。

毎月1回、要配慮者避難支援講座を開催しています。車いすを引く技術・効果について知りたい方はご連絡ください。

